

# 令和5年度 第2回さいたま市史編さん審議会 会議録

## 1 日時

令和6年3月13日(水)午後3時00分から午後4時30分まで

## 2 会場

アーカイブズセンター 会議室

## 3 出席者(敬称略)

【委員 9名】

老川 慶喜(会長)、重田 正夫、青木 義脩、栗田 尚弥、秋元 千代子、山崎 憲人、  
関根 正昌、鈴木 英善、藤川 奈美子

【事務局 4名】

高橋アーカイブズセンター室長、金子室長補佐、谷澤主任、植松主事

## 4 欠席者(敬称略)

黒金 英明

## 5 内容

- (1) 開会
- (2) 定足数の報告
- (3) 配布資料の確認
- (4) 会長あいさつ
- (5) 会議の公開等について
- (6) 報告
  - ① 令和6年度事業計画について
- (7) 議題
  - ① 次期(第4期)さいたま市史編さん事業計画の策定について
- (8) その他
- (9) 閉会

## 6 公開又は非公開の別

公開

## 7 傍聴人の数

0人

## 8 配布資料

次第

さいたま市史編さん審議会委員名簿

資料1 令和6年度事業計画について

資料2 次期(第4期)さいたま市史編さん事業計画の策定について

資料3 第4期さいたま市史編さん事業計画(案)

## 9 議事概要

### (1) 開会

### (2) 定足数の報告

#### ●【司会】

審議会を開催するにあたり、定足数の確認を行わせていただきます。審議会条例第6条第3項により、本審議会の定足数は過半数と定められております。本日の出席委員は委員総数9名のご出席となっており定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。なお、黒金委員は本日もご欠席となります。

### (3) 配布資料の確認

#### ●【司会】

次に本日の配布資料の確認をさせていただきます。(配布資料の確認)

### (4) 会長あいさつ

#### ●【司会】

それではここで、会長より「ごあいさつ」をいただきたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

#### ●【会長】

(会長あいさつ)

#### ●【司会】

ありがとうございました。

### (5) 会議の公開等について

#### ●【司会】

次に、本会議の公開等について説明させていただきます。

(会議の公開についての説明)

(傍聴希望者及び報道関係者の報告)

(会議録公表の報告)

#### ●【司会】

それでは、これから先の議事進行は、老川会長にお願いいたします。

#### ●【会長】

議題に入る前に、先ほど会議の公開と傍聴の許可について説明がありました。今日の会議は公開とし、傍聴を許可することによってよろしいでしょうか。

●【全委員】

異議なし

●【会長】

それでは本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。

(6) 報告

①令和6年度事業計画について

●【会長】

それでは、事務局より、次第「2(1) 令和6年度事業計画について」の説明をお願いします。

●【事務局】

(資料1により説明)

●【会長】

中世部会の調査成果についての説明をお願いします。

●【事務局】

今年度中世部会で行った和歌山県の高野山への調査の結果、新出の資料が見つかったため、今後何らかの形でその調査成果について刊行を予定しております。現在その方法について話し合いを行っておりますが、時期につきましては令和6年度ではなく令和7年度での刊行となりそうです。

●【会長】

埼玉県ではデジタル化が進んでいるらしいですが、さいたま市はどうですか。

●【事務局】

さいたま市でも決裁を紙ではなく電子とする割合が90%以上になるなど、電子化が進んでいる部分もあります。

●【藤川委員】

埼玉県ではDXがかなり進んできており、キャビネットやコピー機が少なくなってきています。

●【会長】

DXは仕事を効率化させることが目的であってデジタル化を進めること自体が目的ではないはずですよね。

●【関根委員】

知事はDXの目的についてよく理解をされたうえで進めていらっしゃると思います。

●【会長】

この報告について他に何かご質問、ご意見等がなければ、次に議題に入りたいと思います。

(7)議題

①次期(第4期)さいたま市史編さん事業計画の策定について

●【会長】

事務局より、次第「3(1) 次期(第4期)さいたま市史編さん事業計画の策定について」の説明をお願いします。

●【事務局】

(資料2・資料3により説明)

●【会長】

何かご意見等ございますか。

●【鈴木委員】

資料2の2.アーカイブズ事業の推進(2)に「保管庫のひとつが解体予定」とありますが、どこ  
の保管庫でしょうか。

●【事務局】

与野の保管庫です。中央区役所周辺の公共施設再編事業の一環による解体となります。

●【鈴木委員】

その分を民間保管庫に保管するということでしょうか。

●【事務局】

そうです。与野の保管庫にある資料を移すという形になります。

●【会長】

民間の保管庫の費用はアーカイブズセンターの予算でまかなうのでしょうか。

●【事務局】

そうなります。事務局としても代替施設等について検討してきたものの、見通しがたたなかつた  
というところがございます。

●【藤川委員】

燻蒸した資料もその保管先の IPM(総合的病害虫・雑草管理)が出来ていなければ同じだと  
思いますが、それについては大丈夫でしょうか。また民間保管庫に資料を預け入れていると、  
市民から閲覧の問い合わせがあった際に閲覧までに期間がかかってしまわないでしょうか。

●【事務局】

燻蒸した資料については保管状況等を勘察し、民間保管庫へ預け入れることがより適切とい  
うところで、保管先としております。また資料の閲覧に関しては、閲覧希望者に、資料の取り寄  
せに日数を頂くことを断ったうえで、閲覧の日程調整にご協力いただいているところです。

●【会長】

閲覧希望者は何人くらいでしょうか。

●【事務局】

諸家文書の閲覧は年に数件です。当室では写真資料の利用・閲覧申請が多く、年間で約50件の申請で約500点の資料の利用・閲覧がございませう。何周年といった展示や広報誌、テレビ放映での活用が多くなっております。

●【会長】

講演会について少し説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

●【事務局】

市史を刊行していくにあたって、市民が市史に触れることが出来るチャンネルを増やそうという試みです。基本的には刊行した市史について刊行の翌年度に講演会を4か所の拠点公民館で開催していくこととなります。講師については、執筆していただいた先生方をお願いをする予定です。また、会場や事務手続きの関係上、公民館との共催という形で開催をいたします。

●【山崎委員】

市史の存在を知らない市民が大半であることを考えると、良い試みだと思います。公民館で開催すると、ほぼ全戸配布となる公民館報に情報が掲載されるため、講演会に来るにしても、来ないにしても、市史の存在を知ってもらうきっかけになると思います。

●【会長】

一度には出来ないもので、少しずつでもいいですが、市民大学のようなものがあればそういったところも活用するのでもいいと思います。

●【秋元委員】

拠点公民館で年1回の開催で市民の要望に応えられるでしょうか。退職団体の集会等で講演をお願いすることも手かなと思います。

●【関根委員】

出前講座のような形で募集をかけ、要望があれば日程調整をする、というのも良いのではないのでしょうか。

●【事務局】

武蔵浦和のコミュニティセンターから講演をお願いできないかと聞かれた際に、地域に詳しい方を紹介した例もございませう。

●【山崎委員】

市民の要望で行う歴史関係の講演については、博物館や文化財保護課の職員を派遣することがあります。この場合、市の職員を派遣している関係上、費用が掛からないため積極的に行っているという状況があります。アーカイブズセンターは基本的に行政事務の職員なので、そういった要望にすぐには応えられないという状況があるのかもしれない。

●【会長】

そういった要望に応えるためにはアーカイブズセンターに2～3名はそういった学芸員を配置してもらいが必要がありませんか。盆栽美術館でも学芸員がよく学校へ出前授業に行ったりしていました。そういったことをしないと根付いていかないと思います。行政事務だけで編さん室を構えている自治体はあまりないのではないのでしょうか。

●【藤川委員】

あまりないですね。逆に学芸員しかいないということはよくあります。

●【鈴木委員】

講演会を実施した際に重要なのは、何人の方が足を運んでくれたかということが一つあると思います。またなるべく市民が多くあつまるような講演会等で市史を PR してもらおうということでもいいかと思います。

●【栗田委員】

茅ヶ崎市では毎年開戦の日の 12 月8日前後に講演を行っており、それには多く人が集まります。また同じく茅ヶ崎市の関東大震災の 90 周年のシンポジウムの際にも多く人が集まりました。人が集まるかどうかはテーマによるところは大きいと思います。

●【事務局】

講演会については今後も工夫しながら進めたいと考えています。

●【会長】

市史は講演会の場では販売できますか。

●【事務局】

公民館では販売できません。

●【青木委員】

県立文書館の方がいるのでお聞きしますが、公文書館法に「文書士(専門職)を置くものとするが、”当分の間”置かないことができる」というものがあつたと思いますが、今でも変わってはいないのでしょうか。

●【藤川委員】

変わっておりません。専門職の採用が自治体にとって悩ましい理由の一つに、異動先の固定が挙げられると思います。アーキビストのような職種で人を探してしまうと、文書を管理する部署にしか配属できなくなってしまう可能性があります。また、アーキビストの認証のエントリーをするのにも4年の実務経験が必要です。経験を経た行政職員でも論文を2本書く必要があるなど認証を得るには中々難しい部分があります。

●【青木委員】

文化財だと国の指導等を受けて事業が地方交付税の対象となるようなことがあるのですが、文書館やアーカイブズ関係で国の基準を満たせば地方交付税の対象になるというようなことは

あるのでしょうか。

●【藤川委員】

無いと思います。そういったものがあればもう少し腰を据えて取り組むことが出来ると思うのですが。公文書管理法も各自治体の努力義務となっている状況です。ただ令和4年度に国が通知文を出して国立公文書館の権限が強くなってきているなど、少しずつ変わってきている部分もあります。

(8)その他

●【会長】

ある民間の団体が、昨年、市民会館おおみや跡地に「博物館や市民が文化活動をする施設」の設置の要望書をさいたま市長あてに提出し、受理されました。その要望書の中に「アーカイブズセンターの設置」という内容がありました。こうした動きについて何かご意見があれば是非お聞かせください。この場所は図書館があったり、今後市役所が移転してくる場所というところになります。

●【山崎委員】

今の宮区役所が旧市民会館おおみやの前に移転する際、市としては大宮駅グランドセントラルステーション構想の一環でこの地域全体としての整備の検討を行っていました。十数年前の話ではありますが、私が博物館長をしていた当時、庁内協議の中で博物館を市民会館おおみやの跡地に建てるという話が大きな流れとしてあり、それと同時にアーカイブズセンターを作りたいという話も出ていました。現在の宮区役所には外に回廊があり、その回廊と旧市民会館おおみや跡地に建てられる施設とを結ぶという構想でした。

市民が行政に直接意見をぶつける機会というのは少ないと思うので、こうした話し合いの場で会議録に残しておいて、我々としては公文書館の一つの利用の候補としたいということは何らかの形で伝えられれば良いと思います。

●【会長】

いずれにしても庁内で一度はそういった話があがったということですね。

●【山崎委員】

その際、公文書館の設置について何らかの形で市長に諮っていたかもしれません。

●【会長】

その時の記録のようなものは残っていないのでしょうか。

●【事務局】

戦略会議に諮っていれば記録が残っているはずですが、今のところ把握はしていません。

●【会長】

公文書館の設置について他にどうでしょうか。

●【関根委員】

公文書館の設置については賛成です。大宮氷川参道の施設の近くに文化的な施設を設置するのは意義があり非常に良いと思います。

●【重田委員】

最初、どういった風に市史をつくるのかと聞いたら、「資料保存をしながら市史をつくる」と言っていたと思います。事業計画の中でも資料の保存・活用については謳ってはいますが、施設として整備するのは重要なことではないでしょうか。情報公開のタイミングや、市庁舎再編の大きな流れの中で、市政の根本をおさえているアーカイブズセンターはその位置づけがなされると思います。この 11 年間はほとんど進みませんでした。ぜひこのタイミングで自ら手をあげて何らかの形にさせていただくのではないのでしょうか。

●【栗田委員】

私も基本的には賛成です。私が市史の編さんに携わっていた相模原市は、人口は 70 万程度で政令市としても少ないのですが、(合併前の)旧庁舎を文書館として利用していました。やはり市民の皆さんへの閲覧のためにその場に資料がある、そのためにはある程度の大きさの施設を確保しておく必要があると思います。

●【藤川委員】

相模原市は 2013 年に制定された公文書管理条例に基づいて 2014 年に公文書館がオープンしたかと思います。今後行う公文書館の設置というのは、公文書管理法に基づいた公文書管理条例を制定していくということを進めていく必要があるのかなと思います。また、箱を作るにしても収蔵スペースの問題があるので、資料の整理は先行して進めていく必要があると思います。

●【会長】

相模原市では市史編さん室は文書館の設置にどのように関わっていましたか。

●【栗田委員】

業務は直接的には関わってなかったと思います。ただ人員に関しては市史編さん室から公文書館に引っ張っていたと思います。

●【会長】

他に意見等は無いですか。

では今出た意見等を記録にとどめておいて、何らかの機会に市の関係者等に話が出来ればと思いますので。必要があれば私も出ていきます。

(9) 閉会

●【司会】

皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。なお、秋元委員、鈴木委員は任期満了により、今回の会議の参加が最後となります。お二人にはこれまで貴重なご意見を賜りました。ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和5年度第2回さいたま市史編さん審議会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上